プレスリリース (第10報)

令和5年1月19日 大分県農林水産部

大分県における高病原性鳥インフルエンザウイルスの NA亜型の確定について

農林水産省は、本県佐伯市で1月17日に発生した高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜から検出されたウイルスについて、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門における検査の結果、本日、高病原性であること及びH5N2亜型であることを確認し、高病原性鳥インフルエンザの患畜であると判定しました。

- ○当該農場は、感染が疑われるとの報告を受けた時点から飼養家きんの移動を 自粛しております。なお、我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べる ことにより、人に感染した例は報告されていません。
- ○高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両から ウイルスが拡散する懸念があります。また取材ヘリやドローン等に起因する 地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、 発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むよ うお願いします。
- ○今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係 者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお 願いします。

問い合わせ先

大分県農林水産部畜産振興課

電 話:097-506-3674

担当者:梅木、繁田